

2月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年2月25日(金) 15時16分～16時47分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
 教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、田中委員、山口委員、岡本委員、井手委員、大渡委員
 事務局：秋月子ども教育部長、諸岡子ども教育部理事、木村教育総務課長、古田子ども未来課長、野田子ども未来課参事、古川学校教育課長、百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、野口生涯学習課長、山北文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、八坂教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【大渡委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和4年1月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告

1 はじめに

- ・3月議会開会、来週から一般質問、西九州新幹線の開業が9月23日と正式決定
- ・雄武町交流団派遣事業とのオンライン交流(2/4)、閉校式・事後研修会(3/6午後)
- ・わんぱくスクール閉校式(3/6午前)
- ・高校入試(3/8、9)、合格発表(3/15) 卒業式(中学校：3/11、小学校：3/18)

2 本市での子どもたちの(10歳未満・10歳代)の感染者数・割合の推移(直近10日間)

| | 2/15 | 2/16 | 2/17 | 2/18 | 2/19 | 2/20 | 2/21 | 2/22 | 2/23 | 2/24 |
|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 市 | 22 | 22 | 26 | 15 | 13 | 3 | 20 | 10 | 13 | 9 |
| | 6 | 6 | 4 | 6 | 7 | 2 | 8 | 5 | 3 | 3 |
| % | 27.3 | 27.3 | 15.4 | 40.0 | 53.8 | 66.7 | 40.0 | 50.0 | 23.1 | 33.3 |

※10日間の計 153人 50人 32.7%

- ・1/24の週 46.4% 1/31の週 41.7% 2/7の週 32.1% 2/14の週 32.8%
- ・クラスターの確認 北方小(1/28) 立野川内保育園(2/1) 三間坂幼稚園

(2/8)

- ・まん延防止等重点措置の再延長はしない方針(2/24 県の対策本部会議で知事発言)
- ・教職員への3回目の優先接種開始(2/22、2/24、3/7～3/18 新武雄病院)
- ・オンライン活用による学びの継続の保障

3 市連Pとの教育懇談会

- ・子どもたちの感染状況
- ・コロナ禍における次年度の学校行事、PTA・育友会行事
- ・西九州新幹線開業、西九州のハブ都市に向けて
- ・学校における働き方改革の取組への協力依頼 等

4 その他

- ・県単で小4の35人以下少人数学級が認められる方向
- ・令和4年度学級数・児童生徒数(2月10日進学先確定段階、小4県単を反映)

小学校：通常実学級 104(−1)・特支学級 42(+4) 計 145(+3) 児童数 2652人(−32人)

中学校：通常実学級 37(−1)・特支学級 15(+1) 計 52(0) 生徒数 1252人(−14)

- ・「たけおっ子フェスタ」のケーブルテレビで収録(2月27日)
- ・企画展「伝染病と闘う」3/6(日)まで延長 特別講演を2/26(土)14:30～に実施

(2) こども教育部長の報告

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

第28号議案 武雄市保育士等処遇改善臨時特例補助金交付要綱

第29号議案 武雄市放課後児童支援員等処遇改善特例事業補助金交付要綱

第30号議案 武雄市史跡おつぼ山神籠石保存整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱

(2) 報告事項

- ①図書館の選書について
- ②各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 報告事項

- ①令和4年3月議会提出「教育に関する報告」について
- ②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取

(令和4年3月補正、令和4年度当初予算、令和4年度3月補正)

③寄附採納について

(2) その他

①「令和4年度武雄市の教育」の基本方針及び具体的施策について

11 その他

12 次回開催日程について

【令和4年3月23日(水) 15時～武雄市役所4階会議室】

13 閉会

午後3時 16分 開会

○教育長職務代理者

すみません。スポーツ課のほうからの説明が15分ほどありましたので少し遅れました。

2月も本当に逃げるかのようにあっという間に終わろうとしています。新型コロナウイルス感染のほうもこのぐらいの勢いで逃げてくれたらありがたいかなと思っているところです。

それでは、2月の定例教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

最初に、議事録署名人の指名ということで、今回は大渡委員さんになっております。よろしくお願いいたします。

それでは、教育長より非公開の議決等について御説明をお願いします。

○教育長

では、非公開のことですけれども、レジュメの裏の面、本日配付資料の裏の面を見ていただきたいんですが、6番目、非公開の議事でございますけれども、報告事項が3つ、そして、その他の件の1つということで、これは公にできないものという理由によりまして非公開にしたいと思っております。

非公開にすることに賛成の委員さんは挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。そしたら、報告事項3件、その他1件については非公開といたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

では、進行を進めます。

3番の前回会議録の承認ということで、1月の会議録が渡されていたと思います。委員さん方から補足なり、執行部のほうから補足なりありましたら、挙手の上、よろしくお願いいたします。A委員さん。

○A委員

私の発言の15ページのところで、スケボーが小学校とかでもという話のところなんですけど、真ん中辺りで「堤では、大人と一緒にには行っちゃ駄目とか」というのが、「大人と一緒にでない」とに替えていただいていいでしょうか。意味が逆になっていて、お願いします。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

○A委員

あと、すみません。それと、細かいんですけど、その次のところで、「釣りはしっちゃ駄目とか、それにスケボーと書いてあった「気がします」と足してもらっていいでしょうか。

ちょっと確定で言えないので、すみません。

すみません。もう一つ、同じ最後のところで、「危ないと思っている保護者さんも感じているみたいです」の「感じて」を削除していただいていいでしょうか。「危ないと思っている保護者さんもいるみたいです」でお願いします。すみません。

○教育長職務代理者

文言の修正なり、削除なりということによろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。
ありがとうございます。

ほかに委員さん方から何かありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、3番の会議録の承認については、承認されたということで先に進めてよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

ありがとうございます。

それでは4番、まずは教育長さんの報告のほうからお願いいたします。

○教育長

前回の1月の教育委員会が終わった後ぐらいから、オミクロン株によるコロナが非常に急激に拡大してきました。1か月たって少しずつ落ち着いてはきておりますが、本当にこの1か月間、オミクロン株で一喜一憂するような日々を過ごしたところです。

まず、はじめにというところですが、今週は頭から3月議会が開会して、来週月曜日、火曜日、水曜日が一般質問です。この辺については部長から詳しく説明があると思います。

報道でありましたように、9月23日が新幹線の開業の日ということで正式に決定をいたしました。これに向けていろんな武雄を盛り上げる行事が行われてくるかと思っています。

雄武町との交流事業ですけれども、B委員さん、団長としていろいろ事前準備をしていただきましたけれども、あの時期が非常に厳しい状況でしたので、オンラインで交流活動を行いました。来週の日曜日ですけれども、閉校式、事後研修会を予定しています。

わんぱくスクールも例年どおりはいきませんでしたけれども、同じ日の午前中から閉校式を行う予定です。

一応3月6日までがまん延防止期間ですが、昨日の知事さんの県の対策本部では、再延長はしない方向であるということですが、まん延防止が解けた後に高校入試、あるいは中学校の卒業式、高校の合格発表、そして、小学校の卒業式という大事な行事が執り行われることとなります。特に高校入試はほかの学校と接触する機会が多くなりますので、終わった後、すぐ中学校の卒業式ということもありますが、うまく乗り切られればと思っているところです。

オミクロン株は子どもたちを直撃したような形になりまして、子どもたちというのは、発表によると10歳未満、これが小学校低学年、保育園児、そして10歳代ということで5年生以上、高校生も含まれますけれども、そういうあたりが子どもたちということで、直近10日

間の割合です。2月15日、2月中旬から昨日までの武雄市の推移ですけれども、子どもたちの割合は大体30%です。2月20日日曜日でしたでしょうか、3人となったときはちょっと喜びましたけれども、一瞬の喜びで終わって、次の日は20ということになりましたけれども、武雄市で10日間で153人、そして、子どもたちは50人、大体32%ということですよ。

1週間ごとの割合を見ていきますと、1月24日の週ですね、前回の定例教育委員会が終わった次の週あたりは46%、そして1月の最後の、2月の頭の週41%ということで、ここまでがちょっと厳しい状況でしたけれども、最近は3割あたりになってきております。3分の2は大人ということで、やっぱり大人がかかっているということで、詳しくは高齢者なのか、40代、30代なのか、ちょっとはつきりしませんけれども、子どもの割合が減っている割には大人がなかなか減らないということですね。

残念ながらクラスターも確認されて、3つの教育施設でクラスターが発生しました。クラスターもなかなか人数だけではない難しい問題があって、県の福祉課がこれはクラスターということで判断をされて、県のほうで発表されます。

子どもたちの安全・安心のためにまず教員がということで、今回のオミクロン株は子どもたちだけじゃなくて、先生たちも感染したり、保育所で、保育士さんが感染したということがありまして、今回も教職員の優先接種ということで、学校、あるいは保育所に勤めるいろんな職種の人に、今週の火曜日、そして昨日、また3月7日から18日までの2週間、新武雄病院で優先接種ということでしていただきます。

そして今日、ワクチン接種室から、さきの校長会で説明がありましたけれども、11歳以下の子どもたちに対しても3月中旬から集団接種の形で、医師会検診センターで行なわれます。

また、学びの継続ということもありましたので、オンライン活用、このオミクロン株でかなりの学級閉鎖とか学年閉鎖がありましたけれども、逆にプラス面は、かなりスムーズにオンライン授業ができるようになってまいりました。

今日、市連Pとの教育懇談会ということが予定されています。会長さんからもどうかねということでしたけれども、会場を広くとったり、時間をある程度短縮して、長くないようにということをお願いしています。子どもたちの感染状況、あるいはPTA、地域の行事、学校行事は2年間できなかったのが、来年4月から工夫していかなくてはならない。これは学校だけじゃなくて、地域とかなんとかもですね。コロナが収束したような話をしていますが、また次の株が出てくるかもしれませんけど、そういうことです。

あるいは武雄市の浮揚の年になります。先ほどの野球場とか体育館とかありますけれども、新幹線も9月23日に開業するというので、本当に武雄にとっては節目の年になるんじゃないかなと思うています。そういったことで、新幹線開業に合わせて子どもたちの教育ということで、昨日は文化会館で武雄高校の2年生の地域探究活動に、武雄の有名な歴史上の

人物について調べて発表会をしていただきました。オンラインで、非常に高校生が武雄のことを知るといことで郷土愛の勉強をしておりましたが、小・中学生も負けられないなど思ったところでした。そういったことで、これを機会に郷土愛、あるいは武雄を誇りに思う教育を進めていくということと、コロナで特にこの2年間あまり大きくは動いておりませんが、働き方改革ですね、これも進めていかななくてはならない大きな問題で、これは保護者の方の御理解がないと、学校だけではできないところがありますので、この辺についての御理解をいただきたいと思っています。

その他ということですが、国の35人学級は、来年度4月からは小学3年生までが国の施策で法律によって35人ですが、今度は県の単独で、小学校4年生が、だから、佐賀県は1年早く学年が進行していくということで、今、県議会で協議をされています。

この4年生が県単独予算で35人になるということで、今現在の、そして、青陵中学校とか私立の中学校に行くという進学先が確定しましたので、それで見込んで、来年度の学級数は、小学校プラス3学級、通常学級は減りますけれども、特別支援が4クラス増で、合わせてプラス3、子どもは32人、約1クラスぐらいの減になります。中学校はプラス・マイナス・ゼロということで、今年と同じで、今のところ14人の減となっています。まだこれから異動時期ですので、親の異動によってまた変わってくるかと思っています。

あしたあさってですかね、日曜日に「たけおっ子フェスタ」、これも無観客ですが、ケーブルテレビの収録を行いたいと思っています。

それと、2月27日までの企画展でしたけれども、ちょうどこの「伝染病と闘う」という企画展が佐賀県のまん延防止期間に入って、ちょっとお客さんとかが見られなかったりということもありましたので、3月6日までということで1週間延長をいたしました。今度の土曜日には佐賀大学の先生に来ていただいて特別講演をしていただくことになっています。

まん延防止になって2週間ぐらいはシャットアウト、施設を全く使えないような状況で進んできましたけれども、まん延防止は延長にはなりましたが、少しずつ時間制限とか人数制限をしながら幾らかですね。

ただ、学校についてはちょっと卒業式を控えて、子どもたちが卒業式練習で体育館を使う機会がありましたので、体育館についてはもうしばらく市民の皆様には我慢をしていただくと。グラウンドは屋外ということで開放いたしました。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。細かい数値等もお出しいただいで教育長さんの説明でありました。

何か教育委員さんのほうから御質問ありましたら。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ、B委員さん。

OB委員

私は今年度の雄武町交流団派遣事業ということで団長という役をお引き受けしていて、感染が少ない頃に雄武町に行く、3回目、4回目の研修とかが順調にできて、本当に行くばかりというところまで来ていたんですけれども、その後、急に広がったということで、やむを得ずというか、中止ということに。教育長さんをはじめ、何回も話し合いをしていただいて、生涯学習課の方も本当にいろいろと話し合いとか連絡等をいっぱいしていただきまして、雄武町とのオンライン交流ということになりました。本当に子どもたちは残念だったと思いますが、雄武町に行く代わりの交流が、今までそういうこともできなかったかと思えますけれども、新しい経験ということですので、28回の事業が一応終わるということで、3月6日にこれも延びましたけれども、閉校式を迎えるようになっております。

その間、本当に生涯学習課の皆様に非常に御努力いただきましたことに、この場を借りまして感謝申し上げます。

○教育長

ありがとうございました。

雄武町とのオンライン交流したころは、ちょうど一番厳しい時期でした。北海道の新聞には、佐賀県の武雄市と交流とあって載っていました。それを送っていただきましたが、詳しく記載してありました。オンライン交流では窓の風景も映りましたけれども、あっちは雪だらけです。そして、こっちは完全に晴れていました。

ただ、あの頃は大雪でJRがストップしたりとか、雪のほうも非常に厳しい時期ではあったですね。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。大変でございました。

ほかに。はい、どうぞ、C委員さん。

OC委員

オンラインの授業についてですけど、近所の子どもさんが休校ですということで、家族の方からその日の朝に聞いて、1人で留守番していますということだったんですね。それで、私もちょっと気になって、11時ぐらいにどんなしているねとその家を訪問しました。そして、オンラインで今勉強していましたと子どもさんが言われたので、近所の者としても、ああ、学校とつながっているんだなということ何かほっとしたというか、安心することができました。もちろん学習面もそうだと思いますけど、そういうネットにつながっているということで、ちゃんとした生活ができているんだなということを知ることができたということは、私も本当によかったなと思いました。

以上、今日は御報告だけと思って、ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

それでは、先に進めます。

続いて、こども教育部長さんの報告をお願いいたします。

○こども教育部長

私のほうから、今3月の定例議会が開会中でございますので、その分について皆さんのほうに御報告をいたしたいと思っております。

まず、3月の定例会の会期は2月21日から3月10日までの18日間という形で決定されております。来週の28日、それから、3月1日、2日と一般質問を受けて、議案のほうを提出しておりますので、その審議等が行われるという形になります。

その議案についてですけれども、まず条例議案については、武雄市公民館設置条例の一部を改正する条例ということで、これは朝日公民館、これは新設をしておりますけれども、この分の場所の番地が変わるということで、その改正になります。

それから、予算議案については、令和3年度の補正予算と、それから、令和4年度の予算と、その分の補正予算という3本の予算があります。詳しくはこの後、各担当課長のほうから説明をいたしますけれども、この中で黒ポツでしておりますのは、3月の定例記者会見の折、発表したものでございます。

特に主なものとして、令和4年度には、新幹線を利用した修学旅行の補助事業、これは長崎まで開業がされます。これが9月23日という報道されておりますけれども、小学校6年生がほぼ長崎までの修学旅行をこれまでもしていたということで、今回はその開業を記念いたしまして、長崎への修学旅行の行き来にも新幹線を使用して、そこで武雄の魅力、そこにハブ都市としての魅力、それから、ふるさと武雄への郷土愛を育むという事業を実施しようという計画を立てております。これは片道1,000円の補助をすることを想定しております。

それから次に、子どもの貧困、生理の貧困支援事業ということで、これについては、子どもの貧困については、これまでも災害等でも子どもの居場所、この辺についていろいろな民間の方からも御支援をさせていただいております。そのときに県の事業とかあったんですけども、武雄のほうでもぜひ子どもの居場所、それから、食堂等を開設団体に支援ができないかということで、この支援の補助事業を新設しようと。

それから、生理の貧困については、小・中学校に生理用品を配備して児童・生徒の不安を軽減させるということで、これについては、小学校4年生以上の女性の児童、それから、生徒ですね、学校には女子トイレの個室が数か所あると思いますけど、その中の1か所に設置

をします。その設置することで利便性は向上しますが、これまでも保健室のほうで個別にいろいろな相談とかは受け取りに行くに当たって受けておりましたので、その設置に当たっては、メッセージ性のものを必ず記載いたしまして、何かあったら、それを利用するときに、そのメッセージで、何か相談事があったら必ず相談をとという形で取り扱っていきたいというものになります。

それから、新幹線開業記念の大鉄道展。これは鉄道や新幹線をテーマとした展覧会、これはイベントになりますけど、町中を使ったファミリー向け体験型イベントを開催するように計画いたしているものでございます。

それから、補正の第1回目については、これは自治公民館とトイレ洋式化事業ということで、これは避難所関係で利用されるときも、洋式ができていないものについては、ここの事業を活用していただきたいということで計上しております。

それから、人事案件としまして、教育委員さんの中に2名の方が任期が来るということで、この分については必ず議会の同意が必要になりますので、2名の任命について提案をいたします。

それから、一般質問については、期間中9人の議員の方が質問を予定されておまして、その中、こども教育部関係では6人の議員、以下の10項目について質問の通告がっております。この質問の内容について、来週答弁を執行部として行いますので、放映等があると思いますから、ぜひ御覧いただければと思っております。

私のほうからは以上になります。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

議会を中心に御説明いただきましたが、こども教育部長さんへの御質問等、委員さんのほうから何かありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようです。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、レジュメでいけば5番の項目に入っていきます。議事の公開関係です。まず、(1)提出議案として3つございます。1つずつ進めてまいります。

まず、第28号議案 武雄市保育士等処遇改善臨時特例補助金交付要綱について、こども未来課長さんのほうからお願いいたします。はい、どうぞ。

○こども未来課長

こども未来課です。

2ページから17ページになります。

第28号議案ですが、こちらは、令和3年11月19日閣議決定されたコロナ克服新時代開拓のための経済対策において、看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等が掲げられたことを踏まえまして、新型コロナウイルス感染症及び少子高齢化への対

応を担う保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行う教育・保育施設等に対して補助を行うため、要綱を制定するものです。

補助金の交付の対象につきましては、第2条に規定しております令和4年2月から9月までの間に、教育・保育施設等に勤務する職員に対して3%程度の賃金改善を行う教育・保育施設等になります。

また、補助金の額は、第4条に規定しております、資料の5ページの別表第1により算定された基準額と賃金改善を行うために必要な経費の総額を比較して少ないほうの額と、総事業費から寄附金その他収入額を控除した額を比較して少ないほうの額となっております。これは国の要綱に基づいて策定をしております。

なお、要綱については、市長部局作成のため、総務課へ制定の手続を行うこととしております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

6ページ以降に細かい別表がございますが、今、課長さんから御説明があったようなことで、4ページの提案理由、細かく説明いただきました。

何かこの件につきまして御質問ありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、承認を取りたいと思います。

第28号議案 武雄市保育士等処遇改善臨時特例補助金交付要綱に賛成の教育委員さんの方、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、よろしく願いいたします。

続きまして、第29号議案 武雄市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱について、同じくこども未来課長さんお願いいたします。

○こども未来課長

第29号議案の御説明をいたします。

資料は18ページから24ページをお願いいたします。

先ほどの第28号議案と同じで、こちらは放課後児童クラブの支援員等の処遇改善のため、補助金交付要綱を制定するものでございます。

補助金の交付対象は、同じく第2条に規定をしております、令和4年2月から9月までの間に3%程度の賃金改善を行う放課後児童健全育成事業を行う事業所となります。

補助金の額につきましては、第4条に規定をしております、20ページの別表で定める額と、また対象経費との欄に定める経費の総額を比較して少ないほうの額と、総事業費から寄附金その他の収入等を控除した額を比較して少ないほうの額となっております。

なお、こちらの要綱についても、市長部局作成のため、総務課へ制定の手続を行うこととしております。

以上です。

○教育長職務代理者

それぞれ処遇改善ということで、細かい内容、目を通してはいただいていると思いますが、この件について、委員さんのほうから御質問ありましたら挙手をお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、承認を取りたいと思います。

第 29 号議案 武雄市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱に賛成の委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということで、よろしくをお願いいたします。

それでは続きまして、第 30 号議案 武雄市史跡おつぼ山神籠石保存整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、文化課長さんをお願いいたします。

○文化課長

資料 25 ページです。

武雄市おつぼ山神籠石保存整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱でございます。

改正の理由でございますが、この事業につきましては、国庫補助を受けて国史跡を整備しているため、整備検討委員会の設置が義務づけられております。

当初令和 3 年度までに完了する予定でございましたが、国庫補助金のつき具合というのが満額ついていないということで、この事業自体が完了する見込みがないために、今のところは令和 5 年度の完成予定という形で思っております。

そういう中で、新旧対照表のほうには現行は平成 34 年 3 月 31 日となっておりますが、この部分を保存整備が終了する日ということで、基本的には令和 5 年度末というところでございますが、今後の補助金のつき具合もありますので、こういう表現ということで期間を延ばすということになります。

検討委員の皆様は 5 名ということで、大学の先生だとか地元の方とか、そういった方が入っておられます。

以上でございます。

○教育長職務代理者

文化課長さんありがとうございます。

25 ページの第 30 号議案、新旧対照表で御説明をいただきましたが、何かこの内容について、延長に伴う改正ですので、特にはないとは思いますが、なければ承認を取っていきたいと思います。

第 30 号議案 武雄市史跡おつぼ山神籠石保存整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱に賛成の委員の挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、改正等の手続をよろしくをお願いいたします。

それでは、報告事項に参ります。

まず、図書館の選書について、事前にお配りをいただいておりますが、中身のことで結構ですが、御質問、また図書館のほうからでも補足がありましたらお願いします。委員さん方のほうからお尋ねありませんか。たくさんの新しい図書を整備いただいております。よろしく願いいたします〔「なし」と声あり〕。

なければ、②の各課等からの行事報告に参りたいと思います。

26 ページ、教育総務課からありますが、何か補足、追加等ありましたら、執行部の挙手をお願いの上、こども未来課長さん。

○こども未来課長

こども未来課です。

27 ページなのですが、行事報告の中で、2月21日に発達障がい児対応研修ということで上げておりますが、こちらが園の都合で中止になっております。

それと、予定のほうで、3月22日の火曜日の13時30分から発達障がい児対応研修、こちらは武雄こども園さんが1月に開催予定でしたが、ちょっと変更で、この日になっております。

以上です。

○教育長職務代理者

ほかの課のほうから。

○学校教育課参事

学校教育課です。

29 ページになりますけれども、行事報告のほうで、2月2日水曜日、第2回武雄市就学支援委員会、市役所で開催ということで書いておりますけれども、こちらのほう、コロナウイラスの関係で書面開催という形で開催をしておりますので、修正をお願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

ほかに。

○教育総務課長

教育総務課です。

すみません。ページが前後しまして、26 ページになりますけど、たけおっ子フェスタ（収録）としておりますが、27日の収録は小、中、高校生が収録で、あと光の園保育園がまだ別日に収録をされまして、放映日が今分かっているところが、ケーブルワンが3月13日と16日の10時と16時を予定されておまして、あとほかの2社につきましては、まだ未定ということで聞いております。

以上です。

○教育長職務代理者

放映については、3月13日と16日、10時から16時と言いましたかな。

○教育総務課長

10時と16時。

○教育長職務代理者

10時と16時。

○教育総務課長

はい。

○教育長職務代理者

ほかに。山北さん。

○文化課長

文化課です。

31ページのほうになります。

文化のまちづくり構想につきましては、今日までがパブリックコメントとなって、市民の皆様のお意見をお聞きしているところでございます。今後この意見を取りまとめた上で、市の政策として決定いたしますので、こちらについては決定後、またお配りしたいと思っております。

行事予定のほうでございますが、3月4日から6日までたけお芸術祭が開催されますが、舞台発表の部は中止ということで、展覧会の部だけが開催をされます。

それと、3月12日に復興記念映画祭ということで、北方文化ホールのほうで洋画「ローマの休日」ということで予定をしています。無料で上映しますので、各公民館にチケットを置いておりますので、もしよろしかったら御観覧いただければと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかにございますか〔「なし」と声あり〕。

各課からの報告等が33ページまでありますが、執行部からはほかに説明ありませんが、委員さんのほうからちょっと確認しておきたいとかありましたら出してほしいんですが〔「なし」と声あり〕。

なければ、1つ私のほうからよろしいですかね。自分で手を挙げて、どうぞということで。

先ほどこども未来課長さんから変更等の話もありましたけど、すみません、今までもこういう研修があっていたように気づきながら質問したことがなかったんですけど、発達障がい児の対応研修というのは、市内の保育園や幼稚園や認定こども園とかでされているようです

けど、これは該当児がいるいない関係なく、こども未来課長さんなり、指導される方が各園に行って、園の先生方にその対応の仕方とか、具体的にそういうグループワークとか、どんなことをされているのかなと思って、ちょっとお尋ねいいですか。はい、どうぞ。

○こども未来課長

こちらが、午後のお昼寝の時間に合わせて講師の先生に行っていただいて、発達障がい児の方への対応とか、気をつけるべき言葉かけとか、今年は天童会くろかみ学園さんにいらっしゃる言語聴覚士の先生に行っていただいているので、こういう言葉かけをしたらいいよとか、そういう中身、具体的に保育等をされる先生方にすぐ対応できるような形で研修をしていただいているところです。去年は公認心理士の先生に行っていただいてという形でしてありました。園に訪問させていただくので、代表で来ていただくのではなくて、その時間に対応できる先生方には参加していただける形を取らせていただいているところです。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

実は先ほど教育長さんから報告があった中に、全国的なことですけど、学級増というか、子どもは減っているのに学級は増えている。これは障がい児学級、支援学級が増えているという実態がある中で、国の動きの中でも先生方の不足という形で、佐賀県は2回の採用をするようなことも含めて、失礼ですけど、そこまで検査とかが精密になったり、就学指導委員会の成果もあって増えていく中で、やっぱり早期にそういう発見というのはおかしいですけど、準備をして小学校に送る。だから、当然、小学校も今後こういう研修はどんどんしていられると思うんですけど、何かすごいなと思ったのですね。すみません。確認も含めて質問させていただきました。ありがとうございます。こども未来課長。

○こども未来課長

市のほうでこども発達支援室という発達障がい児さんに特化した部署をつくったのに合わせて、園のほうに研修に行かせていただくような形で対応させてもらっています。来年度も予算を今お願いはしているところなんですけれども、公認心理士の先生に園のほうで困り感のある子たちを見てもらって、その後、また職員の先生方に対しての研修をやっていただく形でやっていくように来年も準備をしているところです。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。継続、充実、よろしく願いいたします。D委員さん。

○OD委員

関連して。

今、こども未来課長さんがおっしゃっていたように、園としては非常に助かっていまして、特に専門的見識をお持ちの方の御指導でもあるので、実際、園のほうで困っている子どもたちを例えば午前中見てもらって、午後こういう対応をしたほうがいいのか、かなり具体的に

お話をさせていただくこともあります。

先ほどおっしゃった特別支援学級が増えるという問題に対して、これから先の武雄の教育のほうにもちょっとつながってくる部分があるんですが、幼保小の連携、小1プロブレムという問題があったりしますけれども、特に特別支援の子どもたちというのは、園として、例えば、2年、3年長い間発達とともに培ってきたいろんな情報等があるんです。当然、小学校との連携会議でそういったところは伝えるんですけども、実際はやはり子どもたちに応対するのは市で配置された支援員さんとか、そのときに来られた学校の教員の先生だったりとかするので、ぜひ保育の現場を見てもらいながらそこをつなげていくということが、特別支援に関わる先生たちの負担とか学校の負担が少しでも軽くなる場所につながるんじゃないかと思っております。

幼保小連携でももちろん普通の子どもたちを小学校とつなぐのも大事ですけども、特別支援ということを考えたときに、やはり今ある園の様子であったりとか、そういったところを今まで以上に見ていただくようなきっかけがもうちょっとできれば、特別支援の学校側の負担も軽減されるのではないかなと思っておりますので、今後そういったところも含めて連携が進めばいいなと考えております。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

学校教育課長さん、今、幼保小連携、小1プロブレムが出ましたけど。

○学校教育課長

学校のほうも特別支援教育に関してはものすごく、特別支援コーディネーターが新旧交代をしている時期で、若手もどんどん入ってきており学校の課題となっております。

先ほどD委員さんがおっしゃられたように、幼保小の連携で参考にさせていただくという面もありますし、あと他機関との連携ですよ。スクールカウンセラーさんのほうからも助言をいただいているとか、特別支援学校のほうから来ていただいて、巡回相談をしていただいているとか、どんどん学校のほうの専門性も上げていかなければいけないなと思っております。

御助言ありがとうございます。

○教育長職務代理者

すみません。こちらから指名いたしまして。

それでは、報告事項でほかに委員さん方からないですか。文化課長、補足お願いします。

○文化課長

議案のほうで25ページ、先ほど御承認いただきました第30号議案の武雄市おつぼ山神籠石保存整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の中で、中ほど下に附則で、「この告示は、令和4年4月1日から施行する。」としておりますが、すみません。その上の新旧対

照表で「3月31日限り、その効力を失う」となっておりまして、この効力が失う前にこれを施行しなければなりませんので、申し訳ございません。「4月1日」となっていますが、ここを「令和4年3月31日」と修正した上での承認とさせていただければと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

一応承認はしていただきましたが、今のような事情ですので、そこの附則のところの1行目、「この告示は、令和4年3月31日から施行する。」とお書き直しを教育委員さんよろしくお願いします。それでいいですかね。

○文化課長

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

公開できる報告事項について、何かほかに報告、追加、または御質問あればお伺いしますが〔「なし」と声あり〕。

今日はちょっとスタートが遅れていますので、先に行きたいと思います。

それでは、6番、【非公開】の議事ということで、報告事項の①令和4年3月議会提出「教育に関する報告」について、教育総務課長さんお願いいたします。

＝非公開＝

次回の開催日程につきましては、3月23日水曜日、15時から3月の定例教育委員会、この会議室にて行う予定になっております。

ちょっとスタートが遅れ、この後、また臨時の教育委員会もございます。執行部の皆さんも早くからおいでいただいて、長時間になりましたが、御協力ありがとうございました。

以上をもちまして2月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時48分 閉会